

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問1-①】域内の各学校における「在校等時間」等の把握の方法について					
	①ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で把握している	②校長等の現認により客観的に把握している	③庶務事務システムやエクセル等に本人がシステム入力することにより把握している	④③以外の方法による本人からの自己申告により把握している	⑤その他の方法により把握している	⑥把握していない
長崎県	○					
長崎市	○					
佐世保市	○					
島原市	○					
諫早市			○			
大村市	○					
平戸市	○					
松浦市			○			
対馬市	○					
壱岐市	○					
五島市			○			
西海市	○					
雲仙市	○					
南島原市	○					
長与町	○					
時津町	○					
東彼杵町	○					
川棚町	○					
波佐見町	○					
佐々町	○					
小値賀町	○					
新上五島町	○					
合計	19	0	3	0	0	0

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問1-②】客観的方法(IC カード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法)による勤務実態の把握を開始する予定					【問2-①】教育員会で把握している学校の範囲		
	回答対象者	①令和4年1月(3学期開始)までに開始する	②令和4年4月までに開始する	③令和4年4月以降から開始する	④開始予定なし	回答対象者	①すべての学校における「在校等時間」等を把握している	②一部の学校の「在校等時間」等を把握している
長崎県						○	○	
長崎市						○		○
佐世保市						○	○	
島原市						○	○	
諫早市	○				○	○	○	
大村市						○	○	
平戸市						○	○	
松浦市	○				○	○	○	
対馬市						○		○
壱岐市						○		○
五島市	○			○		○	○	
西海市						○	○	
雲仙市						○	○	
南島原市						○	○	
長与町						○	○	
時津町						○	○	
東彼杵町						○	○	
川棚町						○	○	
波佐見町						○	○	
佐々町						○	○	
小値賀町						○	○	
新上五島町						○	○	
合計	3	0	0	1	2	22	19	3

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問2-②】「在校等時間」等の把握の期 間			【問3-①】令和3年4月(回答有)「在校等時間」等の総時間から所定 の勤務時間の総時間を減じた時間				
	回答対象者	①年間を通 じて把握して いる	②一定の時 期のみ(例: 毎年4～8月 のみ)把握し ている	幼稚園(幼 稚園型認定 こども園を含 む)	小学校(義 務教育学校 前期課程含 む)	中学校(義 務教育学校 後期課程、 中等教育学 校前期課程 含む)	高等学校 (中等教育 学校後期課 程含む)	特別支援学 校
長崎県	○	○				○	○	○
長崎市	○	○			○	○	○	
佐世保市	○	○			○	○		
島原市	○	○			○	○		
諫早市	○	○			○	○		
大村市	○	○			○	○		
平戸市	○	○			○	○		
松浦市	○	○			○	○		
対馬市	○	○			○	○		
壱岐市	○	○			○	○		
五島市	○	○						
西海市	○	○			○	○		
雲仙市	○	○			○	○		
南島原市	○	○			○	○		
長与町	○	○			○	○		
時津町	○	○			○	○		
東彼杵町	○	○			○	○		
川棚町	○	○			○	○		
波佐見町	○	○			○	○		
佐々町	○	○			○	○		
小値賀町	○	○			○	○		
新上五島町	○	○			○	○		
合計	22	22	0	0	20	21	2	1

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-①】令和3年5月(回答有)「在校等時間」等の総時間 から所定の勤務時間の総時間を減じた時間					【問3-①】令和3年6月(回答有)「在校等時間」等の総時間 から所定の勤務時間の総時間を減じた時間				
	幼稚園(幼 稚園型認 定こども園 を含む)	小学校(義 務教育学 校前期課 程含む)	中学校(義 務教育学 校後期課 程、中等教 育学校前 期課程含 む)	高等学校 (中等教育 学校後期 課程含む)	特別支援 学校	幼稚園(幼 稚園型認 定こども園 を含む)	小学校(義 務教育学 校前期課 程含む)	中学校(義 務教育学 校後期課 程、中等教 育学校前 期課程含 む)	高等学校 (中等教育 学校後期 課程含む)	特別支援 学校
長崎県			○	○	○			○	○	○
長崎市		○	○	○			○	○	○	
佐世保市		○	○				○	○		
島原市		○	○				○	○		
諫早市		○	○				○	○		
大村市		○	○				○	○		
平戸市		○	○				○	○		
松浦市		○	○				○	○		
対馬市		○	○				○	○		
壱岐市		○	○				○	○		
五島市										
西海市		○	○				○	○		
雲仙市		○	○				○	○		
南島原市		○	○				○	○		
長与町		○	○				○	○		
時津町		○	○				○	○		
東彼杵町		○	○				○	○		
川棚町		○	○				○	○		
波佐見町		○	○				○	○		
佐々町		○	○				○	○		
小値賀町		○	○				○	○		
新上五島町		○	○				○	○		
合計	0	20	21	2	1	0	20	21	2	1

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-①】令和3年7月(回答有)「在校等時間」等の総時間 から所定の勤務時間の総時間を減じた時間					【問3-①】令和3年8月(回答有)「在校等時間」等の総時間 から所定の勤務時間の総時間を減じた時間				
	幼稚園(幼 稚園型認 定こども園 を含む)	小学校(義 務教育学 校前期課 程含む)	中学校(義 務教育学 校後期課 程、中等教 育学校前 期課程含 む)	高等学校 (中等教育 学校後期 課程含む)	特別支援 学校	幼稚園(幼 稚園型認 定こども園 を含む)	小学校(義 務教育学 校前期課 程含む)	中学校(義 務教育学 校後期課 程、中等教 育学校前 期課程含 む)	高等学校 (中等教育 学校後期 課程含む)	特別支援 学校
長崎県			○	○	○					
長崎市		○	○	○			○	○	○	
佐世保市		○	○				○	○		
島原市		○	○					○		
諫早市		○	○				○	○		
大村市		○	○				○	○		
平戸市		○	○				○	○		
松浦市		○	○				○	○		
対馬市		○	○				○	○		
壱岐市		○	○				○	○		
五島市										
西海市		○	○				○	○		
雲仙市		○	○				○	○		
南島原市		○	○				○	○		
長与町		○	○				○	○		
時津町		○	○				○	○		
東彼杵町		○	○				○	○		
川棚町		○	○							
波佐見町		○	○							
佐々町		○	○				○	○		
小値賀町		○	○				○	○		
新上五島町		○	○				○	○		
合計	0	20	21	2	1	0	17	18	1	0

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3－②】合計人数に含まれる職種												
	回答対 象者	①校長	②教 頭・副 校長	③主幹 教諭・ 指導教 諭	④教諭	⑤助教 諭	⑥養護 教諭	⑦養護 助教諭	⑧栄養 教諭	⑨講師	⑩事務 職員	⑪学校 栄養職 員	⑫学校図 書館事務 員、看護 師、用務 員等の職 員
長崎県	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		
長崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐世保市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
島原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諫早市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大村市	○	○	○	○	○		○		○		○		
平戸市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
松浦市	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	
対馬市	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	
壱岐市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
五島市													
西海市	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	
雲仙市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
南島原市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
長与町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
時津町	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		
東彼杵町	○	○	○	○	○		○		○	○	○		
川棚町	○	○	○	○	○		○		○		○		
波佐見町	○	○	○		○		○		○		○		
佐々町	○	○	○		○		○		○	○	○		
小値賀町	○	○	○		○		○		○	○	○		
新上五島町	○	○	○		○		○	○	○	○	○		
合計	21	21	21	14	21	5	21	13	21	18	21	12	2

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-③】在校等時間等に含まれる時間						【問4】「在校等時間」等の公表			
	回答対象 者	①校内に 在校してい る在校時 間(平日)	②校内に 在校してい る在校時 間(休日・ 週休日)	③校外で の勤務(出 張、研修 等)の時間 (平日)	④校外で の勤務(出 張、研修 等)の時間 (休日・週 休日)	⑤各地方 公共団体 で定める 方法による テレワーク 等による時 間	回答対象 者	① 把握し ている学 校につい て、全体の 状況を取り まとめて公 表している	②把握して いる学校 ごとに公表 している	③公表して いない
長崎県	○	○	○	○	○		○	○		
長崎市	○	○	○	○			○			○
佐世保市	○	○	○	○	○		○			○
島原市	○	○	○	○	○	○	○			○
諫早市	○	○		○	○		○			○
大村市	○	○	○	○	○	○	○			○
平戸市	○	○	○	○	○		○			○
松浦市	○	○	○	○	○	○	○			○
対馬市	○	○	○	○	○		○			○
壱岐市	○	○	○	○	○		○			○
五島市							○		○	
西海市	○		○				○			○
雲仙市	○	○	○	○	○		○			○
南島原市	○	○	○	○	○		○			○
長与町	○	○	○	○	○	○	○			○
時津町	○	○	○	○	○		○			○
東彼杵町	○	○	○	○	○		○			○
川棚町	○	○	○	○	○		○			○
波佐見町	○	○		○			○			○
佐々町	○	○	○	○			○			○
小値賀町	○	○	○	○	○		○			○
新上五島町	○	○	○	○			○			○
合計	21	20	19	20	14	4	22	1	1	20

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)									
	回答対象 者	①土曜日 の活用	②長期休 業期間の 短縮	③平日に おける授 業時間数 の増加	④教育課 程に位置 付けない 補習の実 施	⑤分散登 校の実施	⑥教員に よる清掃・ 消毒作業	⑦部活動 の活動時 間の短縮 又は自粛	⑧学校行 事の中止・ 延期また は縮小	⑨長期休 業期間の 延長
長崎県										
長崎市	○						○		○	
佐世保市	○						○		○	
島原市										
諫早市										
大村市										
平戸市										
松浦市										
対馬市	○						○		○	
壱岐市	○						○		○	
五島市										
西海市										
雲仙市										
南島原市										
長与町										
時津町										
東彼杵町										
川棚町										
波佐見町										
佐々町										
小値賀町										
新上五島町	○						○		○	
合計	5	0	0	0	0	0	5	0	5	0

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	小学校(義務教育学校前期課程含む)									
	回答対象 者	①土曜日 の活用	②長期休 業期間の 短縮	③平日に おける授 業時間数 の増加	④教育課 程に位置 付けない 補習の実 施	⑤分散登 校の実施	⑥教員に よる清掃・ 消毒作業	⑦部活動 の活動時 間の短縮 又は自粛	⑧学校行 事の中止・ 延期また は縮小	⑨長期休 業期間の 延長
長崎県										
長崎市	○	○					○	○	○	
佐世保市	○						○		○	
島原市	○						○		○	
諫早市	○	○	○	○	○		○	○	○	
大村市	○						○		○	
平戸市	○						○		○	
松浦市	○						○	○	○	
対馬市	○						○		○	
壱岐市	○						○		○	
五島市	○			○		○			○	
西海市	○						○		○	
雲仙市	○						○		○	
南島原市	○						○		○	
長与町	○						○		○	
時津町	○						○		○	
東彼杵町	○						○	○	○	
川棚町	○								○	
波佐見町	○								○	
佐々町	○								○	
小値賀町	○						○		○	
新上五島町	○						○		○	
合計	21	2	1	2	1	1	17	4	21	0

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	中学校(義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)									
	回答対象 者	①土曜日 の活用	②長期休 業期間の 短縮	③平日に おける授 業時間数 の増加	④教育課 程に位置 付けない 補習の実 施	⑤分散登 校の実施	⑥教員に よる清掃・ 消毒作業	⑦部活動 の活動時 間の短縮 又は自粛	⑧学校行 事の中止・ 延期また は縮小	⑨長期休 業期間の 延長
長崎県	○					○	○	○	○	
長崎市	○	○					○	○	○	
佐世保市	○						○	○	○	
島原市	○						○	○	○	
諫早市	○	○	○	○	○		○	○	○	
大村市	○						○	○	○	
平戸市	○						○	○	○	
松浦市	○						○	○	○	
対馬市	○						○	○	○	
壱岐市	○						○	○	○	
五島市	○			○				○	○	
西海市	○						○	○	○	
雲仙市	○						○	○	○	
南島原市	○						○	○	○	
長与町	○						○	○	○	
時津町	○						○	○	○	
東彼杵町	○						○	○	○	
川棚町	○							○	○	
波佐見町	○							○	○	
佐々町	○		○				○	○	○	
小値賀町	○						○	○	○	
新上五島町	○						○	○	○	
合計	22	2	2	2	1	1	19	22	22	0

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	高等学校(中等教育学校後期課程含む)									
	回答対象 者	①土曜日 の活用	②長期休 業期間の 短縮	③平日に おける授 業時間数 の増加	④教育課 程に位置 付けない 補習の実 施	⑤分散登 校の実施	⑥教員に よる清掃・ 消毒作業	⑦部活動 の活動時 間の短縮 又は自粛	⑧学校行 事の中止・ 延期また は縮小	⑨長期休 業期間の 延長
長崎県	○					○	○	○	○	
長崎市	○						○	○	○	
佐世保市										
島原市										
諫早市										
大村市										
平戸市										
松浦市										
対馬市										
壱岐市										
五島市										
西海市										
雲仙市										
南島原市										
長与町										
時津町										
東彼杵町										
川棚町										
波佐見町										
佐々町										
小値賀町										
新上五島町										
合計	2	0	0	0	0	1	2	2	2	0

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	特別支援学校									
	回答対象 者	①土曜日 の活用	②長期休 業期間の 短縮	③平日に おける授 業時間数 の増加	④教育課 程に位置 付けない 補習の実 施	⑤分散登 校の実施	⑥教員に よる清掃・ 消毒作業	⑦部活動 の活動時 間の短縮 又は自粛	⑧学校行 事の中止・ 延期また は縮小	⑨長期休 業期間の 延長
長崎県	○					○	○	○	○	
長崎市										
佐世保市										
島原市										
諫早市										
大村市										
平戸市										
松浦市										
対馬市										
壱岐市										
五島市										
西海市										
雲仙市										
南島原市										
長与町										
時津町										
東彼杵町										
川棚町										
波佐見町										
佐々町										
小値賀町										
新上五島町										
合計	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目2:改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について										
	【問6－①】「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」(以下「指針」という。)について										
	(ア)＜都道府県・指定都市教育委員会のみ＞						(イ)＜全ての教育委員会＞				
	回答対 象者	①令和2 年度以前 の議会に おいて条 例改正を 行った。	②令和3年 度(4月～ 8月)の議 会におい て条例改 正を行っ た。	③令和3年度 (9月～3月)の 議会におい て条例改正を行 う予定である。	④条例に明確 な根拠となる規 定が既に整備 されており、条 例改正は行わ ない。	⑤条例 の整備 について は検討 中であ る。	回答対 象者	①令和2 年度以 前に規 則等の 整備を 行った。	②令和3年 度(4月～ 8月)にお いて規則 等の整備 を行った。	③令和3年 度(9月～3 月)におい て規則等 の整備を 行う予 定である。	④規則 等の整 備につ いては 検討中 である。
長崎県	○	○				○	○				
長崎市						○	○				
佐世保市						○		○			
島原市						○	○				
諫早市						○	○				
大村市						○	○				
平戸市						○	○				
松浦市						○	○				
対馬市						○	○				
壱岐市						○	○				
五島市						○	○				
西海市						○	○				
雲仙市						○	○				
南島原市						○	○				
長与町						○	○				
時津町						○	○				
東彼杵町						○	○				
川棚町						○	○				
波佐見町						○				○	
佐々町						○	○				
小値賀町						○	○				
新上五島町						○	○				
合計	1	1	0	0	0	0	22	20	1	0	1

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目2:改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について					
	【問6－②】休日の「まとめ取り」のための1年単位の変形労働時間制について					
	<都道府県・指定都市教育委員会のみ>					
	回答対象者	①令和2年 度中の議会 において条 例の整備を 行った。	②令和3年 度の議会に おいて条例 の整備を行 う予定であ る。	③時期は未 定だが、条 例の整備を 行う予定であ る。	④条例の整 備を行う予 定はない。	⑤条例の整 備を行うか 否かを含め て検討中で ある。
長崎県	○					○
長崎市						
佐世保市						
島原市						
諫早市						
大村市						
平戸市						
松浦市						
対馬市						
壱岐市						
五島市						
西海市						
雲仙市						
南島原市						
長与町						
時津町						
東彼杵町						
川棚町						
波佐見町						
佐々町						
小値賀町						
新上五島町						
合計	1	0	0	0	0	1

※回答できた自治体を「○」と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について			
	①所管の学校の働き方改革 又は業務改善に関して、時 間外勤務の縮減に向けた業 務改善方針や計画等を策定 している	②学校における業務改善の 取組の促進にかかる定量的 なフォローアップを実施して おり、業務改善のPDCAサイ クルを構築している	③登下校時の対応は、学校 以外の主体（地方公共団 体、教育委員会、保護者、ス クールガード・リーダー、地 域人材等）が中心に対応して いる	④放課後から夜間等におけ る見回り、児童生徒が補導さ れた時の対応は、学校以外 の主体（地方公共団体、教 育委員会、保護者、地域人 材等）が中心に対応している
長崎県	実施	検討中	未実施	未実施
長崎市	実施	検討中	検討中	検討中
佐世保市	実施	検討中	未実施	未実施
島原市	実施	未実施	実施	未実施
諫早市	検討中	検討中	未実施	未実施
大村市	実施	実施	検討中	検討中
平戸市	検討中	検討中	検討中	検討中
松浦市	実施	実施	未実施	未実施
対馬市	検討中	検討中	未実施	未実施
苓崎市	実施	実施	検討中	検討中
五島市	実施	実施	未実施	未実施
西海市	実施	実施	実施	未実施
雲仙市	実施	検討中	実施	未実施
南島原市	未実施	未実施	未実施	未実施
長与町	実施	実施	実施	実施
時津町	実施	検討中	実施	未実施
東彼杵町	実施	実施	実施	未実施
川棚町	未実施	未実施	未実施	未実施
波佐見町	検討中	検討中	実施	未実施
佐々町	検討中	検討中	実施	実施
小値賀町	実施	検討中	未実施	未実施
新上五島町	実施	実施	未実施	未実施
合計	15	8	8	2

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、
取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について							
	⑤学校徴収金（給食費を 含む）の徴収・管理は、 教職員が関与しない方 法で徴収・管理又は地方 公共団体や教育委員会 で徴収・管理等を行って いる	【問7-⑤付問】						
		回答対象者	口座振替	口座振込	払込用紙で の支払い	QRコード決 済サービス での支払い	現金徴収	その他
長崎県	未実施							
長崎市	実施	○	○		○			
佐世保市	検討中							
島原市	実施	○	○					
諫早市	実施	○		○			○	
大村市	実施	○		○				
平戸市	検討中							
松浦市	実施	○	○	○				
対馬市	未実施							
壱岐市	未実施							
五島市	実施	○	○					
西海市	検討中							
雲仙市	実施	○	○					
南島原市	未実施							
長与町	実施	○	○	○			○	
時津町	未実施							
東彼杵町	検討中							
川棚町	未実施							
波佐見町	実施	○					○	
佐々町	未実施							
小値賀町	検討中							
新上五島町	実施	○	○	○				
合計	10	10	7	5	1	0	3	0

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について					
	⑥地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している	⑦学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう各学校に促している	⑧児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている	⑨校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をしている	⑩部活動について、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている	⑪給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている
長崎県	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
長崎市	検討中	検討中	検討中	検討中	実施	検討中
佐世保市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
島原市	未実施	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
諫早市	検討中	未実施	未実施	未実施	検討中	未実施
大村市	検討中	検討中	検討中	検討中	実施	検討中
平戸市	検討中	検討中	未実施	未実施	検討中	未実施
松浦市	検討中	実施	未実施	未実施	検討中	未実施
対馬市	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
壱岐市	検討中	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
五島市	検討中	検討中	未実施	未実施	検討中	未実施
西海市	未実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施
雲仙市	未実施	実施	未実施	未実施	実施	実施
南島原市	検討中	実施	未実施	未実施	実施	未実施
長与町	未実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施
時津町	検討中	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
東彼杵町	実施	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
川棚町	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
波佐見町	検討中	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
佐々町	未実施	実施	未実施	実施	実施	未実施
小値賀町	未実施	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
新上五島町	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
合計	1	6	0	1	15	1

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について				
	⑫授業準備につい て、教師をサポート する支援スタッフの 参画を図っている	⑬学習評価や成績 処理の補助的業務 について、教師をサ ポートする支援ス タッフの参画を図っ ている	⑭学校行事等の準 備・運営について、 地域人材の協力を 得たり、外部委託を 図ったりするなど、負 担軽減を図るよう学 校に促している	⑮進路指導のうち、 就職先の情報収集 等について、事務職 員や支援スタッフ等 の参画・協力を進め ている	⑯支援が必要な児童生徒等・ 家庭への対応について、スクー ルカウンセラー、スクールソー シャルワーカー、特別支援教育 等の専門人材、日本語指導が できる支援員等の専門的な人 材等の参画を図っている
長崎県	未実施	未実施	実施	実施	実施
長崎市	検討中	実施	検討中	検討中	実施
佐世保市	実施	検討中	未実施	未実施	実施
島原市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
諫早市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
大村市	実施	検討中	実施	検討中	実施
平戸市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
松浦市	未実施	未実施	未実施	検討中	実施
対馬市	未実施	未実施	検討中	未実施	実施
壱岐市	未実施	未実施	実施	未実施	実施
五島市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
西海市	検討中	検討中	実施	検討中	実施
雲仙市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
南島原市	実施	実施	実施	実施	実施
長与町	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
時津町	未実施	検討中	未実施	未実施	実施
東彼杵町	実施	検討中	実施	未実施	実施
川棚町	実施	未実施	未実施	未実施	実施
波佐見町	実施	実施	実施	未実施	実施
佐々町	実施	実施	実施	未実施	実施
小値賀町	実施	未実施	未実施	未実施	実施
新上五島町	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
合計	8	4	8	2	22

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について				
	⑰教師の業務の負担を軽減するた めに、教員業務支援員(スクール・サ ポート・スタッフ)をはじめとした支援 スタッフの参画を図っている	【問7-⑰付問1】			
		回答対象者	教員業務支援員 として雇用されて いる人材の配置	地域住民との連 携・協働	保護者等の協力
長崎県	未実施				
長崎市	実施	○	○		
佐世保市	実施	○	○		
島原市	未実施				
諫早市	未実施				
大村市	実施	○	○		
平戸市	未実施				
松浦市	未実施				
対馬市	未実施				
壱岐市	未実施				
五島市	未実施				
西海市	検討中				
雲仙市	実施	○	○		
南島原市	実施	○	○		
長与町	実施	○		○	○
時津町	実施	○	○		
東彼杵町	検討中				
川棚町	実施	○	○		
波佐見町	実施	○	○		
佐々町	実施	○	○		
小値賀町	実施	○	○		
新上五島町	未実施				
合計	11	11	10	1	1

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいな
い、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

調査項目3: 具体の取組状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について								
	【問7～⑰付問2】								
	回答対象者	資料の印 刷、配布準 備	採点業務の 補助	来客対応や 電話対応	学校行事や 式典等の準 備補助	各種デー タの入力・集 計	掲示物の張 替	資料の整理	新型コロナウ イルス感染症 対策のため の清掃活動 (消毒作業を 含む)
長崎県									
長崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐世保市	○	○			○	○	○	○	○
島原市									
諫早市									
大村市	○	○		○	○	○	○	○	○
平戸市									
松浦市									
対馬市									
壱岐市									
五島市									
西海市									
雲仙市	○	○			○		○	○	
南島原市	○	○	○		○	○	○	○	
長与町									
時津町	○	○		○	○		○	○	○
東彼杵町									
川棚町	○	○	○		○				
波佐見町	○	○	○				○	○	
佐々町	○	○			○		○	○	
小値賀町	○	○	○		○			○	
新上五島町									
合計	10	10	5	3	9	4	8	9	4

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について				
	⑱教師の業務の負担を軽減 するために、TT Team Teaching や習熟度 別学習、 放課後の補習、不登校児童 生徒への支援等を行う支援ス タッフの参画を図っている。	⑲学習評価や成 績処理について、I CTを活用(校務 支援システム等の 活用等)して、事 務作業の負担軽 減を図っている	⑳授業準備につ いて、ICTを活用 して教材や指導案 の共有化を図っ ている	㉑学校と保護者等間におけ る連絡手段について、Webア ンケートフォーム等を活用し てデジタル化を図っている (保護者向けアンケート、欠 席・遅刻連絡、学校からのお 便り等)	㉒教育委員会等 から学校に向けた 調査・統計業務を 削減している
長崎県	未実施	実施	実施	実施	実施
長崎市	実施	実施	実施	実施	検討中
佐世保市	実施	実施	実施	実施	検討中
島原市	実施	実施	実施	実施	検討中
諫早市	実施	実施	実施	実施	実施
大村市	実施	実施	実施	実施	実施
平戸市	未実施	実施	実施	検討中	実施
松浦市	未実施	検討中	実施	検討中	実施
対馬市	未実施	実施	実施	検討中	実施
苓崎市	未実施	検討中	実施	実施	実施
五島市	未実施	実施	実施	検討中	検討中
西海市	未実施	実施	実施	実施	実施
雲仙市	実施	実施	実施	未実施	検討中
南島原市	未実施	実施	実施	実施	実施
長与町	実施	実施	実施	実施	実施
時津町	未実施	実施	実施	検討中	実施
東彼杵町	実施	実施	実施	検討中	実施
川棚町	検討中	実施	実施	未実施	検討中
波佐見町	実施	実施	実施	実施	実施
佐々町	実施	実施	実施	実施	実施
小値賀町	未実施	実施	検討中	実施	実施
新上五島町	未実施	実施	実施	実施	実施
合計	10	20	21	14	16

※【a: 既に実施した又は実施中】を実施、【b: 実施に向けて検討中】を検討中、【c: 特に取り組んでいない、取
り組む予定はない】を未実施、【d: 学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について						
	②3学校閉庁日 の設定をして いる	【問7-②3付問】					②4勤務時間外における保護者 や外部からの問い合わせ等に 備えた留守番電話の設置や メールによる連絡対応の体制 を整備している
		回答対象者	5日未満	5日～10日 未満	10日～15日 未満	15日以上	
長崎県	実施	○		○			未実施
長崎市	実施	○		○			実施
佐世保市	実施	○			○		検討中
島原市	実施	○		○			実施
諫早市	実施	○		○			実施
大村市	実施	○				○	実施
平戸市	実施	○		○			実施
松浦市	実施	○		○			検討中
対馬市	実施	○		○			未実施
壱岐市	実施	○		○			検討中
五島市	実施	○		○			実施
西海市	実施	○		○			実施
雲仙市	実施	○		○			未実施
南島原市	実施	○		○			未実施
長与町	実施	○		○			実施
時津町	実施	○		○			実施
東彼杵町	実施	○	○				検討中
川棚町	実施	○		○			検討中
波佐見町	実施	○		○			未実施
佐々町	実施	○		○			実施
小値賀町	実施	○		○			未実施
新上五島町	実施	○		○			未実施
合計	22	22	1	19	1	1	10

※【a: 既に実施した又は実施中】を実施、【b: 実施に向けて検討中】を検討中、【c: 特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d: 学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について				
	㉔学校事務の共同実 施をしている	㉕域内の学校におい て、労働安全衛生法に 定められているストレ スチェックを実施して いる	【問7-㉕付問】		
			回答対象者	学校規模に関わらず すべての学校で実施	50人以上の学校での み実施
長崎県	実施	実施	○	○	
長崎市	実施	実施	○	○	
佐世保市	実施	実施	○	○	
島原市	実施	実施	○	○	
諫早市	実施	実施	○	○	
大村市	実施	実施	○	○	
平戸市	実施	実施	○	○	
松浦市	実施	実施	○	○	
対馬市	実施	実施	○	○	
苓崎市	実施	実施	○	○	
五島市	実施	実施	○	○	
西海市	実施	実施	○	○	
雲仙市	実施	実施	○	○	
南島原市	実施	実施	○	○	
長与町	実施	実施	○	○	
時津町	実施	実施	○	○	
東彼杵町	実施	実施	○	○	
川棚町	実施	実施	○	○	
波佐見町	実施	実施	○	○	
佐々町	実施	実施	○	○	
小値賀町	実施	実施	○	○	
新上五島町	実施	検討中	○	○	
合計	22	21	22	22	0

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示